

平成 31 年度特別養護老人ホーム潮見台みどりの丘・みどりの丘

事業計画書

I. 事業方針

川崎市では平成 31 年 2 月から入居申込手続の流れが大きく変わりました。目的は市民負担の軽減と申込に有効期限を設定することで正確な待機者数を把握することができることです。また希望する施設への効率的なマッチングを資することも含まれています。この地域の特性として特養が多く「入れない時代から希望する施設を選べる時代」に変わりつつあります。質の高いサービスが提供できるように努め、選ばれる施設そして地域に貢献できる施設を目指します。

II. 事業目標

デイサービスからショートステイ、入居から看取り介護を行うことができる施設として受け入れを行うことで介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる施設としての役割を果たしていきます。みどりの丘の特徴である高稼働率をこれからも維持していきます。

III. 事業実施計画

(1) 介護老人福祉施設事業

① 施設理念に基づいた介護

来年度は開設 10 年目を迎えるにあたり新設時代に何を目指していたのかをもう一度振り返り施設理念に謳っている介護を目指していきます。

② 根拠のある介護

「施設介護サービス計画書」や「介護手順書」に基づいた適切なサービスを行いその評価と見直しを行っていきます。

③ 高稼働率の維持

入院者数や入院日数を減少することで空所をなるべく防ぎ、空所が出た場合はショートとの連携により切れ目ない利用に繋ぐことで稼働率を下げないように努力していきます。

④ 目標稼働率

入居稼働率はユニット 96%・従来型 93%、
空所利用と合わせ、年間稼働率 98%を目指す。

(2) 短期入所生活介護事業

近隣に特養が増加している点において以前と比べると特養への入所が容易になりショートステイを希望されるご利用者様の確保がさらに厳しいことが予想される。今年度も「選ばれるショートステイ事業所」になることを目標として事業展開を進めていきます。

① サービス内容の向上

- ・リーダーや委員会を中心とした接遇指導の強化と教育を行います。
- ・機能訓練員の指示に基づく体操、その他のレクリエーションを日課とします。
- ・介護手順書に基づいた統一した適切なケアを行います。

② 在宅ニーズの把握と営業展開

- ・ショートステイに求められるニーズを聞き取りリピート率の向上を目指します。
- ・空床情報をホームページ上にアップし、反響営業を実施します。

③ 受け入れ体制の再構築

- ・365日の受け入れに対応できる人員配置を行います。
- ・緊急利用のご利用者に対しての受け皿、情報共有に関するマニュアルの構築。
- ・医療とより密に連携し医療依存度の高い利用者の受け入れ相談に応じます。

④ 上記の取組努力の結果、稼働率 125%を目指します。

(3) 通所介護事業

① チームワークの構築

定期的に会議を開催し業務改善の話し合いを行います。また、職員が協力し、課題解決に取り組めるような関係を築きます。

② 今年度の事業コンセプト

基本に戻り施設理念に基づく「誠実なケア」を心がけ、利用者本位の、ご利用者のための支援を実施します。

ケアプランに基づいた介護手順書を作成し、統一したケアを行えるようにします。

③ サービス内容

ご利用者の要望に添った趣味のプログラムや体操を行い、生活機能の向上やリフレッシュができる憩いの場を提供します。

④ 営業方針

居宅介護支援事業所を訪問し顔が見える関係を築き、介護支援専門員にご利用者の必要な情報を的確に報告できるようにします。

また、情報発信の一手段として、ホームページを積極的に活用します。

⑤ 上記取り組みの結果、平均稼働率 85%を目指します。

(4) 居宅介護支援事業所

居宅事業所開設から 3 年半が経ち、ご利用者も重度化しています。在宅生活を継続している方や入所につながり、またご夫婦で認知症など、家族も含めて支援が必要なケースが増えています。地域連携なしでは支援は難しい状況です。31 年度も引き続き連携の強化が必要と考えます。

① 「我が事、丸ごと」のスローガンに合わせ、引き続き、行政、医療、地域包括、民生委員、他事業所、と共に在宅の高齢者を地域で支えられるように連携を図ります。

② 新規契約者の確保（稼働率の維持）

関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所づくりを目指します。信頼を得るために、適切で迅速な対応を心がけ実践します。医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所から、信頼を得ることで、新規利用に繋がります。

③ 研修等の参加と協力

30 年度は、介護支援専門員更新研修のファシリテーターや麻生区ケアマネ連絡会の幹事、地域包括と共に看取りへの取り組みなども行いました。31 年度も引き続き公的な研修への参加、地域の勉強会などへ積極的に参加、協力を継続します。

④ 介護保険の基本に戻り、自立支援、自己決定の尊重を第一に考え、ケアマネジメントプロセスをきちんと踏み、利用者の自立支援に資するケアマネジメントを提供します。

⑤ 重度化する中で、通所介護や短期入所、特養の協力を得ながら支援を行いました。昨年に引き続き特養、通所介護、短期入所との架け橋を担います。

IV.介護サービス指針

① 根拠のある介護

「ケアプラン」「介護手順書」に基づいた介護を行うことで誰が行っても安全で安心な介護ができるようにしていきます。

② 信頼を得る介護

介護における事故の報道などで不安を抱いているご家族様もいらっしゃると思います。日々の挨拶や声かけなどの当たり前のことができるなど小さな積み重ねこそが信頼を得る方法だと考えています。ご家族様より信頼を得る介護を行っていきます。

③ 入居者様に笑顔を

恵まれた綺麗な施設のため入居日の第一声は「まあ綺麗。」と笑顔で入居されます。この笑顔が入居後もつづくことが職員全員の願いです。様々なイベントはレクだけではなく日常の暮らしの中で笑顔になって頂けるような挨拶や声かけを行っていきます。

④ 看取り介護の充実

人の命が終わるかけがいの時を施設で迎えたいと希望される家族が増えてきました。試行錯誤を繰り返すなか「みどりの丘の看取り」の形が出来てきました。ご本人様とご家族様にとって静かで大切な時間を作るお手伝いをいたします。

V.提供するサービス内容

(1) 行事・イベント・クラブ活動

4月	お花見	桜カフェ
5月	端午の節句	筍ご飯
6月	開設記念日	松花堂弁当
7月	七夕	流しソーメン・丑の日（うなぎ）
8月	納涼祭	縁日屋台メニュー
9月	敬老会	お祝い御前
10月	お月見	秋カフェ
11月	作品展	
12月	クリスマス会	クリスマスメニュー
1月	お正月	おせち・新春カフェ
2月	節分（お相撲さんによる豆まき）	節分メニュー（鰯、大豆）
3月	ひな祭り	ちらし寿司
イベント	コンサート・舞踊・ダンスなど	随時
外出レク	花見・外食・買い物・動物園など	随時
上映会	邦画・洋画の映画を見る会	毎月第2金曜日
移動パン屋さん	自分で選んだ好きなパンが買える	毎週火曜日

(2) クラブ活動

趣味や得意分野を生かして頂く活動

クラブ名	内 容	開催頻度
囲碁クラブ	・初心者には入門教室がある ・囲碁仲間が集まり碁を楽しむ	週 1 回
昭和歌謡クラブ	・懐かしの昭和の歌謡曲を歌う ・声を出すことでストレスを発散 ・好きな歌を好きなだけ歌える	月 2 回
書道クラブ	・筆を持って書にかく ・季節に合わせた文字にかく	月 1 回
音楽クラブ	ピアノ演奏に合わせてなじみの唱歌を歌うことで楽しみにつなげる	毎月 1 回
美容クラブ	・美容部員の方と一緒に化粧をする ・化粧品の香りや化粧動作がリハビリにつながる	隔月
手芸クラブ	日本の風習にちなんだ手芸品を作る	4 回/年

VI.職員研修計画と活動

(1) 定例研修・学習会

職員のスキル向上のための研修および勉強会

実施月	研修内容	主催
4 月	31 年度事業計画の説明とモラル法令順守に関する研修	副施設長
5 月	食中毒の予防および蔓延防止に関する研修と事例検討	栄養士
6 月	非常災害時の対応に関する研修（避難訓練）	防災委員会
7 月	褥瘡対策に関する研修・看取りに関する研修	看護師
8 月	事故の発生またはその再発防止に関する研修	事故防止委員会
9 月	高齢者虐待防止（身体拘束）と不適切ケアに関する研修	副施設長
10 月	感染症の予防・蔓延防止に関する研修と事例検討	看護師
11 月	高齢者の安全な食事に関する研修	栄養士
12 月	非常災害に対応に関する研修（通報訓練）	事故防止委員会
1 月	認知症に関する研修	副施設長
2 月	事故の発生またはその再発防止に関する研修	事故防止委員会
毎月	勉強会	各専門職

(2) 会議

意見交換や話し合いを通じて良い施設づくりを進める

会議	出席者	開催頻度	主催
定例会議	施設長、副施設長、課長 各専門職、介護チーフ・リーダー	毎月第1木曜日	副施設長
給食会議	事務長、副施設長、 給食業者	毎月第4木曜日	栄養士
フロアー会議	介護チーフ・リーダー 介護スタッフ	月2回	チーフ・リーダー
ナース会議	看護師、副施設長、栄養士	毎日	看護チーフ
カンファレンス サービス担当者会議	CM、介護M、チーフ 居室担当者 栄養士、看護師、ご家族	随時	介護支援専門員
多職種連携会議	介護、相談員、CM、看護 師、栄養士、機能訓練士	毎週木曜日	副施設長

(3) 委員会

意見を出し合い取り組みや改善を目指していく

委員会	内容	開催日
入退所検討 委員会	① 川崎市の指針に合わせた入居者選び面談を行う ② 面談シートに基づき入所判定を行う	1回/3ヵ月
事故再発防止 委員会	① 発生した事故検討と再発防止の提案 ② 再発防止後の再評価を行う	月1回
感染予防委員会	① 食中毒および感染症防止の検討 ② インフルエンザ、ノロウイルスなど各感染症防止 の啓発活動	1回/3ヶ月
身体拘束廃止 委員会	入居者様の尊厳ある生活をして頂くためにも安易な 身体拘束をしないことを施設全体として取り組む	月1回
褥瘡予防委員会	① ハイリスク者の把握する取り組み ② 予防のための計画の作成と評価	1回/3ヵ月
防災委員会	① 年2回の避難訓練を実施 ② 安心して働く環境づくり（防犯を含む）	

納涼祭委員会 (ユニット担当)	① 納涼祭の企画と運営 ② 決定事項を 2F・3F に伝達	随時
フロアー委員会	① 接遇・美化委員会 ② レクリエーション委員会 ③ 介護向上委員会 など	フロアー毎に 開催

《 みどりの丘が目指すもの 》

来年度はオリンピックの年、国を挙げての大きな行事となり歴史を刻むこととなります。

みどりの丘でも開設 10 周年を迎える大きな節目の年です。その時何を思い、何が言えるのでしょうか。

そもそも何をやりたかったのでしょうか？
そして何をやってきたのでしょうか？

この一年しっかり足元を見つめ直し
やり遂げられなかったことがあれば
やり遂げられなかった原因を考え
再チャレンジをしていきたいと思えます。
やりつづけていることがあれば
それは自分たちの努力の証として
胸を張ってやりつづけていきたいと思えます。

オープン当初 経験も実力もなかった私たちに出来たことは
笑顔で挨拶することだけでした。
これが、とても大切なことであり、
継続することが 実は簡単なことではないことだと
気がついたのはずっと、ずっと、後のことです。

私たちが私たちの言葉で話せることを
この一年で見つけたいと思えます。

